

令和6年度（2024年度）第1回東浦町地域公共交通会議 会議録

会議名	令和6年度（2024年度）第1回東浦町地域公共交通会議
開催日時	令和6年（2024年）5月21日（火） 午前10時15分から午後00時00分まで
開催場所	東浦町役場 3階 合同委員会室
出席者・欠席者	別添「令和6年度（2024年度）第1回東浦町地域公共交通会議委員名簿」 のとおり
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数【報告】 (2) 「う・ら・ら」令和5年度（2023年度）事業報告及び決算報告【報告】 (3) 「う・ら・ら」令和6年度（2024年度）お試し乗車券の配付（案）【協議】 (4) 地域公共交通計画改定（案）【協議】 (5) 地域公共交通利便増進計画（案）【協議】 (6) 運賃料金協議会の開催について（案）【協議】 (7) 運行経路の新設路線・廃止路線について（案）【協議】
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「う・ら・ら」の大府駅への乗り入れについて (2) タクシーの利用状況について (3) 「う・ら・ら」の通学便について (4) 地域公共交通計画の目標値について (5) バス運転手合同就職説明会について (6) ダイヤ改正に伴う説明会、イベントについて
傍聴者の数	9人

審 議 内 容

◆まちづくり課長

定刻となったため、会議を開催する。

◇会長

今回の報告事項は2件、協議事項は5件である。皆様のご意見、ご協力をお願いします。また、この場を借りて、令和6年（2024年）4月1日から2年間の任期となる本会議委員の委嘱状を配布する。

◆まちづくり課長

本日の出席委員は、委員名簿のとおり、30名中23名で、定数の過半数以上に達しているため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により、本会議が成立した。

なお、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

では、議事に入らせていただく。

◇会長

議題1 「「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数」について、事務局に説明を求め

る。

議題1 「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数…資料1-1、1-2

◆事務局 A

議題（1）「「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数」について説明する。

本議題では、東浦町運行バス「う・ら・ら」の令和5年度（2023年度）の利用者数の実績値等を資料1-1、1-2の2つの資料で報告している。

まず、資料1-1について令和5年度（2023年度）の利用者数は255,658人。昨年度比で8,246人の増（約1%増）と回復傾向である。

また、令和5年度（2023年度）の「住民1人あたりの年間負担額」は2,385円と運賃収入が増額している。年間負担額は昨年度比で714,855円の減（1%減）である。

補足2の運賃収入の内訳をみると、令和5年度（2023年度）の運賃収入の計は昨年度比で、「現金」収入及び「定期券」収入が増加している。要因として、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、外出頻度が上がったことやリモートワークが緩和され、通勤する方が増加したことが挙げられる。

さらに、「回数券」収入について、令和5年度（2023年度）は昨年度比で、微減となっており、議題2で後述する回数券の割引券の利用によるものと推測される。

続いて、資料1-2では路線ごとの利用者数を、令和5年度（2023年度）とコロナ禍以前で比較することで、利用者数の増減の要因を考察している。表1「令和5年度（2023年度）の各路線の利用者数の月別推移」では、全路線の利用者数の計は255,658人となった。

次に、図1について、本グラフでは緑色の線が平成30年度（2018年度）、水色の線が令和元年度（2019年度）、茶色の線が令和2年度（2020年度）、灰色の線が令和3年度（2021年度）、黄色の線が令和4年度（2022年度）、青色の線が令和5年度（2023年度）の利用者数を示しており、緊急事態宣言が発令されている期間は紫色のひし形で表している。本グラフからは、以下の4つの点が考察される。

1点目は、茶色のグラフの推移が令和3年（2021年）2月1日付けダイヤ改正以降、利用者数が底上げされたように増加していること。

2点目は、茶色と灰色、青色のグラフを比較すると、令和5年度（2023年度）の月別利用者数がコロナ禍以降の令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）の月別利用者数を上回っていること。

3点目は、緑色、黄色と青色のグラフを比較すると、令和4年度（2022年度）及び5年度（2023年度）の利用者数がコロナ禍以前の平成30年度（2018年度）の利用者数を上回っている月があること。

4点目は、黄色と青色のグラフを比較すると、令和5年度（2023年度）の利用者数が、昨年度比でほぼすべての月で上回っていることが考察される。

この要因として、発着時刻・乗り継ぎ待機時間の見直しや各路線の増便を行った令和3年（2021年）2月1日付けのダイヤ改正の効果が出ている点や、新型コロナウイルス感染症を理由に外出を控える方が減少したことが考察される。

なお、地域でのグループインタビュー等を通じて、運行外の区域でのニーズがあること

が判明したため、令和6年（2024年）10月1日付けでダイヤ改正を行う。

続いて、「各路線の利用者数の推移」では利用者数の増加が見込まれないことから、令和6年（2024年）10月1日付けのダイヤ改正に伴い廃止する「東浦高校線（於大公園南経由）および長寿医療研究センター直行便」について報告する。

まず、東浦高校線（於大公園南経由）について、表6から令和5年度（2023年度）の利用者数は22,942人となっている。コロナ禍以前である令和元年度（2019年度）の利用者数を10月から翌年2月の計で比較すると3,706人（64%）と大きく増加している。

一方で、昨年度比では411人（2%）と微増である。本路線は利用者数の多い環状線と同一ルートを運行しているため、令和6年（2024年）10月1日付けダイヤ改正で廃止とする。

次に、長寿医療研究センター直行便について、表8から令和5年度（2023年度）の利用者数は892人となっている。コロナ禍以前である令和元年度（2019年度）の利用者数を10月から翌年2月の計で比較すると95人（32%）と大きく増加している。

一方で、昨年度比では64人（8%）と微増である。本路線は平日に1便のみの運行であり、平成30年度（2018年度）は1便当たり2,3人の利用者であったのが、令和5年度（2023年度）は1便当たり3,4人と利用者の増加が見込まれない。

あわせて、令和6年（2024年）10月1日付けダイヤ改正で、「巽ヶ丘駅」や「知北平和公園」への乗り入れ等を開始する等路線再編を行うことから、令和6年（2024年）10月1日付けダイヤ改正で廃止とする。

以上で、議題1「「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数」に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

●全委員

意見なし。

◇会長

その他なければ議題（1）を終了する。

次に議題（2）「「う・ら・ら」令和5年度（2023年度）事業報告及び決算報告」について、事務局に説明を求める。

議題2 「う・ら・ら」令和5年度（2023年度）事業報告及び決算報告…資料2-1、2-2

◆事務局A

議題2の資料について説明する。資料2-1では、令和5年度（2023年度）に実施した地域公共交通会議や本町が実施した交通に関する事業についてまとめており、資料2-2では地域公共交通会議の歳入・歳出について報告している。

まず、資料2-1について、東浦町地域公共交通会議の開催日や協議内容を記載している。令和5年度（2023年度）は、東浦町における地域公共交通の利用状況の報告や令和6年度（2024年度）の「う・ら・ら」ダイヤ改正に関する協議が主な内容であった。

次に、東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券を、民間バス・タクシーで金券として共

通利用可能とした「回数券の共通利用事業」では、利用実績を記載している。令和5年(2023年)4月から令和6年(2024年)3月の期間で、民間バス事業者で106枚、民間タクシー事業者で1,013枚の利用実績があった。各タクシー事業者の利用枚数の差については、町内で運行しているタクシーの台数や、町内に存在するタクシー乗り場の有無等から生じたものである。昨年度比では、健康マイレージおよび自動車運転免許自主返納事業の利用者が大幅に増加した一方で、「う・ら・ら」、東浦町役場及び各コミュニティセンター等で回数券を購入した方については、利用数が減少している。

次に、利用促進事業で配付した「う・ら・ら」の無料乗車券及び回数券割引券の配布では、令和5年度(2023年度)から新たに「バス車庫ナイトツアー」のイベントを実施した。

次に、「う・ら・ら」の無料乗車券及び回数券割引券の利用実績では、石浜西地区でのグループインタビューが最も「お試し乗車券」の利用者割合が高く、東ヶ丘サロンでの乗り方教室が最も「回数券割引券の利用率」が高かった。この要因として、両イベントの参加者が高齢者であり、交通に対して関心が高い方が多く参加していたことが推測される。

また、お試し乗車券および回数券割引券で最も配布枚数が多かったイベントは「乗り方教室(産業まつり)」であった。当イベントは、配布イベントの中で最も多くの参加者がおり、幅広い年代の方が参加されたため、町民の方に「う・ら・ら」に対して親しみを持っていただく機会として効果的であると考えられる。しかし、回数券割引券の利用者割合が低いため、今後は回数券割引券を使用できる場所を増やす等の工夫が必要である。

次に、利用促進事業の一環で作成した「公共交通パンフレット」について、公共交通の利用促進を目的に、バス・タクシーの乗り方や地域のおでかけスポット等を紹介しており、東浦町役場ロビーにも掲示した。併せて、乗り継ぎ案内や電車への乗り換え案内を可能にする公共交通検索サービスも継続して導入している。

次に、有料広告について、令和5年度(2023年度)は6者と契約しており、広告収入は543,000円である。昨年度比で69,000円の増収となっている。

また、令和6年(2024年)10月1日付けダイヤ改正で、広告をマグネットタイプから看板タイプに変更する。それに伴い、掲載料も変更予定である。

次に、令和5年度(2023年度)から新規採用職員を対象に、地域公共交通の必要性、町内外で運行している地域公共交通の種類等についての研修を実施した。

また、藤江神社で行われた「おまんと祭り」で、「う・ら・ら」を利用して来場した方への記念品の贈呈、広報で「う・ら・ら」を利用した歴史スポットを巡るツアーの紹介、東浦町老人クラブ連合会に対して「う・ら・ら」に関するPR活動も行った。

続いて、資料2について、決算書について記載しており、歳入は、東浦町からの負担金が2,765,000円、補助金が0円、預金利子が21円、合計で2,765,021円となった。

また、歳出は東浦町地域公共交通会議の報償費が295,000円、事務費が550円、会議用のお茶代が7,628円、運行計画策定支援業務委託料が2,201,000円、東浦町地域公共会議負担金返還金が260,843円となっている。

なお、会議で使用しなかった予算額は全て町に返還することとし、決算関連資料については、2名の監査委員にご確認いただいたうえ作成している。

議題2については、以上で説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員A

資料2-2の決算書に記載のある「会議用お茶代」は不要ではないか。これまでの会議においても、飲まずに帰られる方をお見受けしたため、飲み物は各自が持参すれば良い。

◎委員B

お試し乗車券と回数券の割引券の利用実績について、配布したイベントごとに印などを付けて実績を集計しているのか。

◆事務局A

券の表面に、配布場所及び番号を記載して集計を行っている。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題(2)を終了する。

次に議題(3)「「う・ら・ら」令和6年度(2024年度)お試し乗車券の配付(案)」について、事務局に説明を求める。

議題3 「う・ら・ら」令和6年度(2024年度)お試し乗車券の配付(案)…資料3

◆事務局B

議題3について説明する。昨年度に引き続き、今年度も公共交通の利用促進に関連するイベントとして、乗車体験会や乗り方教室を開催する。併せて、イベントに参加された方には東浦町運行バス「う・ら・ら」のお試し乗車券(無料乗車券)および回数券の割引券の配付を検討している。内容は「2回分の無料乗車券と回数券の500円分の割引券」である。資料には乗車券と割引券のレイアウトを掲載している。「2回分の無料乗車券と回数券の割引券」は、「う・ら・ら」のリピーターを増やすことを目的としており、配付枚数と利用実績を集計することで、利用促進事業の効果も併せて測定・評価していく。

次に、今年度予定しているお試し乗車券の配付イベントとして、運行事業者にご協力いただき開催する小学生対象の「バス車庫ナイトツアー」、地域のふれあいサロンで行う高齢者向けの「乗り方教室」および「産業まつり」での配付を計画している。

「バス車庫ナイトツアー」は夏休み企画として開催し、小学生とその保護者26名を対象とする予定。「産業まつり」では「う・ら・ら」だけでなく、タクシー事業者と連携して、タクシーの乗車体験や「う・ら・ら」回数券の共通利用の案内も併せて行う。

また、お試し乗車券は、1枚で1回分「う・ら・ら」に乗車可能。回数券の割引券については、回数券購入時に500円割引した金額で購入することが可能である。

さらに、令和4年度(2022年度)に開催したバスを乗り継いでお出かけする「乗り継ぎ旅」も企画・開催していきたい。

議題3については以上で説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員C

乗り継ぎ旅のイベントについて、具体的な企画内容を検討しているか。

併せて、令和4年度(2022年度)に実施した乗り継ぎ旅の企画内容を教えてほしい。

◆事務局 B

具体的な内容は決まっていないが、大府市や刈谷市といった近隣自治体へのお出かけを検討したい。

また、令和4年度（2022年度）の実施内容については、資料1-2 8ページに記載しているとおり、大府市および刈谷市の公共施設への乗り継ぎ旅を実施した。

◎委員 D

お試し乗車券等の配布イベントについて、令和5年度（2023年度）は東ヶ丘サロンでの配布のみとなっているが、今年度はどの地区のサロンで実施予定か。ぜひ、様々な地域でのイベント開催をお願いしたい。

◆事務局 B

具体的な内容は決まっていないが、高齢者が多い地域や「う・ら・ら」に乗りなれていない地域での開催を検討する。

◎委員 E

今年度、運賃料金システムの入替えを予定しているため、資料に記載のあるお試し乗車券のレイアウト寸法がメーカーの推奨サイズより大きくならないように調整願いたい。

◎委員 F

ふれあいサロンでの乗り方教室や乗り継ぎ旅について、令和6年（2024年）10月1日から名鉄「巽ヶ丘駅」に乗り入れることが今回のダイヤ改正の主な内容であるため、知多市や阿久比町への乗り継ぎ旅を企画すると良い。乗り方教室も様々な地域で行うと良い。

また、お試し乗車券および回数券割引券については、現地で直接販売は出来ないのか。後で、役場のみで販売するのはかなり面倒だと思う。

◆事務局 C

回数券の利用の伸び率が低いのは、まちづくり課のみでの販売となっている部分がある。これまで、通常と違う運用でお金を扱うため、まちづくり課のみを販売窓口としていたが、回数券等の購入者が多い行政サービスコーナーでも今後は対応する。

◎委員 G

今回のダイヤ改正で、名鉄「巽ヶ丘駅」へ乗り入れる点や乗降方法も変わることから、乗り方教室は積極的に開催されたい。また、仕事柄高齢者の方の相談業務をする中で、高齢になっても自家用車を手放せない現実がある。「う・ら・ら」に乗る機会・体験する場をダイヤ改正後も継続して行ってほしい。

◎委員 H

回数券の購入について、現在、各地区のコミュニティセンターでも回数券を購入することが出来る。ふれあいサロンで乗り方教室を開催する場合は、コミュニティセンター職員が現地に出向いて、購入希望者の対応をしても良いのではないか。

◎委員 I

路線バスの乗り継ぎ旅のパンフレットやチラシを作成する際、公共バスでの行き方に加えて、タクシーを利用した場合の運賃等を記載してほしい。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題（3）の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◇会長

全員の承認で可決とし、議題（３）「「う・ら・ら」令和６年度（２０２４年度）お試し乗車券の配付（案）」については、案のとおり可決された。その他なければ議題（３）を終了する。

次に議題（４）「地域公共交通計画改定（案）」について、事務局に説明を求める。

議題４ 地域公共交通計画改定（案）…資料４-１、４-２①、４-２②、４-２③、４-２④

◆事務局Ｂ

議題４について説明する。本計画は、東浦町の実情に合ったまちづくりと連携した交通計画として策定している。本資料では、令和６年（２０２４年）１０月１日付けダイヤ改正に合わせて見直しする目標値や利便増進となる事業および補助対象となる路線の説明などを追記している。

まず、補助金についてこのたび異ヶ丘駅に乗り入れをすることにより、地域をまたがる地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統として補助金の対象となる。併せて補助金申請を前提とした協議内容となるため、本計画と補助制度の関連を明確に記載し、計画に沿って事業を進める。

また、利便増進事業の概要も追記し、この実施計画である利便増進実施計画の策定につなげる形で改定する。資料４では、本計画の「追記箇所」や「変更箇所」を本計画の最後に添付する形としている。目標値・予算額等の未記載部分も含め、内容が確定出来次第、事務局にて記載・微修正を行うことを、ご了承いただきたい。

さらに、新設路線を平池台線と東ヶ丘線としているが、東ヶ丘方面には平池台線も運行することから、平池台線を藤江線、東ヶ丘線を新田線とし、東浦高校線についても、高校線と名称を改める。

なお、この改定案は目標値の設定など、ダイヤ改正後の実績に併せて、１年度後に見直しをする予定。

まず、１ページでは、改定内容についての記載があり、２ページから区域や計画期間についての記載、４ページには、公共交通の位置づけを示している。６ページ以降に、目標値の設定があり、１８ページに、事業の詳細として「利便増進事業」を追記している。２４ページでは、「地域間幹線系統補助、フィーダー補助」に該当するものを示し、２５ページ以降は、補助対象路線の必要性を記載している。

続いて、資料４－２①別紙について、地域間幹線系統補助やフィーダー補助が対象となる地域公共交通確保維持事業について説明している。補助金申請にあたり、地域公共交通計画とこの別紙の内容により、公的負担による確保・維持が必要な系統であることを示す必要がある。

次に資料４－２②、資料４－２③は、資料４－２①の別紙７、８の項目に関連するもの。地域間幹線系統補助の対象になるには、１日３往復以上運行する系統であることが一つの条件である。資料４－２②の表に示す新田線の系統は、単独では３往復にならないが、本会議において、地域の実情に鑑み、同一の補助対象系統に属するものとみなすことができる。

しかし、休日の運行回数が、なお条件に満たないことから（2.5回）、資料4-2③で休日の需要が少ないため、生活交通の確保に支障がないことを補記して、補助金の対象とみなしている。

資料4-2④については、補助対象事業の基準として、総合病院、学校等の公共施設及び商業施設などが存在するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている旨を記載している。そのため、計画改定および資料4-2①～④について承認をいただきたい。

以上の申請を行っても、地域間幹線系統とする藤江線と新田線について、経路によっては補助対象とならないものもある。

しかし、議題5で説明します利便増進計画の特例によって、一部がフィーダー系統として認められ、地域間幹線系統も補助金が上乗せ出来る可能性がある。その場合、地域公共交通計画、資料4-2①の別紙、資料5の利便増進計画について、補助連動に関する部分や利便増進計画の細部については、運輸局と確認しながら対応していく。利便増進計画が認定された際は、利便特例をうける地域間幹線系統補助金の上乗せやフィーダー補助金の申請に関わる事務について、事務局において進めていくことも合わせてご了承いただきたい。

議題4については以上で説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 B

「う・ら・ら」が補助金を申請するために、地域公共交通計画を改定すること、併せて利便増進計画の認定を受けるにあたって、申請内容の確認を進めている。併せて、細かな調整内容もあるため、引き続き申請までのフォローを行う。

◎委員 F

今まで議論してきた「路線の見直し」について、地域公共交通計画に明記したことと利便増進計画を策定することで、国の補助金の対象となる。今回、路線再編に伴い、補助金の対象となりうる状況に至っている。

また、資料4に知多バス「大府循環線」の記載がない。森岡台の住民が大府駅への交通手段になるため、計画への記載すること。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題（4）の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

（挙手）

◇会長

全員の承認で可決とし、議題（4）「地域公共交通計画改定（案）」については、案のとおり可決された。その他なければ議題（4）を終了する。

次に議題（5）「地域公共交通利便増進計画（案）」について、事務局に説明を求める。

◆事務局 B

議題5について説明する。地域公共交通利便増進計画は、地域公共交通計画で定めた利便増進事業の実施計画である。具体的には、地域における公共交通ネットワークの再編を行う取り組みに加え、運賃・ダイヤ等の見直しも含め、利用者の利便の増進に値する取組を対象としている事業を指す。

本町における利便増進事業としては、巽ヶ丘駅の乗り入れを実現する「う・ら・ら」の路線再編と、知多バス東ヶ丘団地線との連携強化が挙げられる。本計画の認定を受けることで、特例として地域間幹線系統補助の要件緩和や、付随する事業に対して補助が受けられることから、本計画案を作成している。

資料5では、目標値・予算額等の未記載部分も含め、内容が確定出来次第、事務局にて記載・微修正を行うことおよび補助連動に関する一連の事務については、運輸局と確認しながら対応させていただくことを、ご了承いただきたい。

6 ページでは、計画の区域や期間を記載している。目標値の設定等、不具合が生じた場合には、1年後に見直しを行う予定である。

7 ページ以降は、事業の内容と実施主体を記載しており、各路線の詳しい内容を記している。

28 ページの「利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法」については、内容が確定出来次第、記載を行う。

35 ページでは、利便増進事業に関連する事業を記載している。令和6年(2024年)10月1日、巽ヶ丘駅で出発式を行う予定。今後は、乗り入れに関するPR活動を行っていく。

議題5については以上で説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 A

バス停までの移動が困難な高齢者の方がいると聞くが、シルバーカーへの補助等の検討はあるか。

◆事務局 C

昨年度に行った各地区でのグループインタビューでも同様の意見があった。まだ、具体的な内容が決まっていないため、どの交通手段が地域のニーズを満たせるか検討し、適当な事業があれば計画内容に盛り込んでいきたい。

◎委員 B

補助金の流れとして、利便増進計画の認定を受けた後に補助金の上乗せ申請を行う。手続き上、6月末までに申請いただく必要がある。認定後、公共交通計画改定の認定申請を行うことになるが、9月までに手続きが完了しないと補助金の上乗せの対象とならないのでご注意ください。

◎委員 F

シルバーカーへの補助金やベビーカーのレンタル、置き場の確保など重要な課題と認識している。独自で事業を行っている自治体はあるが、補助制度として明確に整備された事例は聞いたことがない。

また、東浦町はバス停留所の「貧弱さ」がある。元々バス路線の道路は整備されている

がそれ以外は整備されていない。今後の都市計画にも関わってくるため、他課と連携して取り組んでいってほしい。

◎委員 G

東浦町のバス停留所の「貧弱さ」という言葉が身に染みた。先日、バス停留所で道路の縁石に腰掛けている高齢者の方を見かけ、歩道の草も伸び放題の状態だった。東浦町として、道路の整備等を計画的に行ってほしい。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題（５）の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

（挙手）

◇会長

全員の承認で可決とし、議題（５）「地域公共交通利便増進計画（案）」については、案のとおり可決された。その他なければ議題（５）を終了する。

次に議題（６）「運賃料金協議会の開催について（案）」について、事務局に説明を求める。

議題 6 運賃料金協議会の開催について（案）…資料6、資料6別紙

◆事務局 C

議題 6 について説明する。運賃・料金は、地域公共交通会議とは別の会議体で協議する必要があるため、本町では「運賃料金協議会」として開催する。

地域公共交通会議では、複数の運行事業者等がいる中で、運賃を決定することは公正取引上適正ではないという議論があり、昨年 10 月の道路運送法改正で別途会議体を設置しなければならなくなったもの。

協議内容としては、資料 6 2（１）の「ダイヤ改正後の「う・ら・ら」運賃設定について」である。別紙に記載したとおり、「う・ら・ら」の運賃体系と運賃支払い方法に IC カードを追加することが主な内容である。

また、IC カード読み取り機器の設定上、「う・ら・ら」の乗車が、前乗り後ろ降りから後ろ乗り前降りに変更する。IC カードの運用開始は、10 月 1 日以降の準備が整った日からであるが、ダイヤ改正に合わせて、乗り方を変更する予定。

次に、知多バス「東ヶ丘団地線」と「う・ら・ら」の運賃統一について、利用者の利便性向上を図るため、知多バス「東ヶ丘団地線」に（１）の協議を経た「う・ら・ら」の運賃体系が適用されることを協議する。

次に、今後の流れとして、本町ホームページで運賃に関する意見募集を行う予定をしている。併せて、「う・ら・ら」が乗り入れる大府市、知多市、刈谷市、阿久比町のホームページからも、本町の意見募集について周知を行う予定。

また、2（２）の運賃統一については、派生する協議事項について、今後詳細に検討していく必要があるため、お示ししたスケジュールが変更となる場合があることを、ご了承ください。

なお、意見募集については、「う・ら・ら」車内や主要バス停にも、掲示していく。

議題6については以上で説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員I

運賃料金協議会を開催するにあたって、「う・ら・ら」の運賃としては変わらず、知多バスの運賃を「う・ら・ら」に合わせる場合も運賃料金協議会が開催する必要があるのか。また、「う・ら・ら」の支払い方法が変わるだけの場合も同様か。

◎委員B

「う・ら・ら」の支払い方法の変更について、手続き上の問題で、「名鉄「巽ヶ丘駅」への乗り入れ」および「その他新たに路線を新設する」ことから、新たに運行する経路の運賃が設定されていないという解釈の元、新たに運賃を設定することとICカードでの支払いを開始することを運賃料金協議会へかけなくてはならない。知多バスについては、独自の運賃体系を持っているが、このたび「う・ら・ら」に合わせた運賃体系に変更するため、東ヶ丘団地線を「協議運賃」というカテゴリーの中で運賃を設定していただくことから、協議内容としている。

◎委員E

運行しているすべての路線が赤字の状態。その中で、補助金を申請して維持してきた現状がある。かつて、黒字路線の収益で赤字路線の補填を行っていたが、このたび29年ぶりの運賃改定を行う。認可が下りれば、7月頃から適用させていただく予定。東ヶ丘団地線については200円になる予定であったが、地域の利便性の観点から「う・ら・ら」の運賃と共通とすることになった。運賃料金協議会では、運行の実情に沿った運賃料金体系をしなくてはならない旨を提言したい。

◎委員F

協議運賃について、別の地域でも民間事業者と公共交通バスの運賃設定を統一する事例はある。地域公共交通会議ではあくまで内容の議論しか出来ないが、運賃料金協議会で内容を協議する前に、議論する場は設けるのか。なければ、書面等で意見募集をしたほうが良い。

また、定期券を共通化する場合、知多バスで発行するのか東浦町独自のものを発行するのか東浦町と知多バスで協議する必要がある。

◆事務局C

定期券の相互利用については、詳細な部分を知多バスと調整する必要があるため、今回は協議事項から省いている。

また、運賃の統一について、障がい者割引等が異なるため、取り扱いを運賃料金協議会で協議していく。

さらに、運賃を100円に統一することは、本会議で意見を頂戴したい。

◎委員I

知多バス関係なく、「う・ら・ら」と料金統一するから運賃料金協議会で協議するという認識で良いか。

◎委員B

運輸局では、1キロ当たりいくらといった単価を事業者に決めていただいたうえで、運賃の上限範囲を認可している。その上限の一定範囲内でしか運賃は変更出来ない仕組みと

なっており、地域を支えるコミュニティバスの運賃については、運賃料金協議会で協議する必要がある。

また、運賃料金協議会を開催する前には、一般の方もしくは委員に意見を聴取する必要がある。協議内容の詳細を事務局で詰めたうえで、意見聴取をお願いしたい。

◆まちづくり課長

資料別紙①にて、協議事項を記載している。「普通運賃を1乗車100円とする。」については、知多バスと協議済みである。併せて、「回数券運賃の共通利用」も可能とする。

一方で、「う・ら・ら」における「定期券運賃」は大人2,000円、中学生1,000円、子ども500円と設定しているが、知多バスの「定期券運賃」と体系が異なるため、共通利用が可能か内容をすり合わせていく。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題（6）の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

（挙手）

◇会長

全員の承認で可決とし、議題（6）「地域公共交通利便増進計画（案）」については、案のとおり可決された。その他なければ議題（6）を終了する。

次に議題（7）「運行経路の新設路線・廃止路線について（案）」について、事務局に説明を求める。

議題7 運行経路の新設路線・廃止路線について（案）…資料7

◆事務局B

議題7について説明する。資料7では、バスが新たに走行する、あるいは走行しなくなる『区間』について記載している。ダイヤ改正後のルートについては、前回までの地域公共交通会議にて承認いただいたが、これらの経路について、運行事業者が道路運送法上の手続（路線新設の認可及び路線の廃止届）を行うにあたり、路線再編の新設・廃止箇所について改めて承認をいただきたい。

まず、「1 平池台線の新設・廃止経路」について、藤江小学校通学便の最寄りバス停の変更等に伴い、新規路線を「赤ルート」、廃止路線を「黄ルート」で記載している。運行経路が、「県道東浦名古屋線」から「町道山敷高ツブラ線」に変更となる。

次に、「2 東ヶ丘線の新設・廃止経路」では、長寿医療研究センター直行便が廃止されることや知北平和公園へ乗り入れを行うことに伴い、新規路線を「赤ルート」、廃止路線を「黄ルート」で記載している。「町道緒川358号線」での運行を終了し、「県道東浦名古屋線」の運行を行います。

次に、「3 長寿医療研究センター直行便の廃止経路」では、同じく、廃止路線を「黄ルート」で記載している。「長寿医療研究センター直行便」が廃止されることに伴い、「町道健康の森線、森岡藤江線」での運行を終了する。

なお、新設バス停である東ヶ丘から巽ヶ丘駅までの「区間」は、すでに知多バスが路線免許を得て運行している「区間」になるため、資料には記載していない。

最後に、今回の協議が調い次第「協議が調ったことの証明書」を運行事業者に渡し、当該証明書を添付のうえ、道路運送法に係る申請書・届出書を運行事業者より愛知運輸支局に提出する予定である。

議題7については以上で説明を終了する。

◎委員 F

この資料では、運行終了する経路を「廃止」と表現しているが、あくまで路線再編に伴い、経路が変わるだけである。

また、本来であれば6か月前に決定していなければいけない事項であるが、本会議で協議することで、その期間が1か月に短縮されるというもの。

さらに、「知北平和公園」の停留所については、住所地である大府市には了解をいただいている認識で差し支えない。「巽ヶ丘駅」の停留所である阿久比町についても同様である。

◇会長

その他、ご意見及びご質問はあるか。その他なければ議題（7）の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

（挙手）

◇会長

全員の承認で可決とし、議題（7）「運行経路の新設路線・廃止路線について（案）」については、案のとおり可決された。以上で、本日本日予定していた議題については終了する。最後に事務局から連絡はあるか。

◆まちづくり課長

本日、すべての協議事項を承認いただいたので、6月24日（月）に開催を予定していた地域公共交通会議は開催しないこととする。次回の会議は12月の開催を予定している。

また、運賃料金協議会については、住民からの意見聴取後に書面開催を予定している。

◇会長

その他、連絡事項等はあるか。

その他

◎委員 J

今回、「巽ヶ丘駅」へ乗り入れを行うが、以前開催した森岡地区でのグループインタビューにて「大府駅」への乗り入れを要望した。民営圧迫との指摘もあったが、利便性の向上からも再度乗り入れを要望する。

◎委員 I

東浦町内におけるタクシーの利用状況について、令和5年度（2023年度）実績は昨年度比で減収している。運転手の補充については力を入れている。お断り件数は1か月あたり約60件。会社の規模的に、ライドシェアなどの新規事業は実施出来ない。

◎委員 K

子どもが「う・ら・ら」の通学便を利用しているが、ダイヤ改正後の時刻表はいつ完成するか。また、学校側へ東浦町から連絡はあるのか。

◆事務局 C

時刻表については広報ひがしうら 9月号と併せて配布予定。通学便のある藤江小学校および緒川小学校については、夏休み前には周知する予定。

◆まちづくり課長

ダイヤ改正後の時刻表については、学校側と協議のうえ作成していることを補足する。

◎委員 E

地域公共交通計画の目標値について、本来であれば目標値の3倍はご利用いただきたい。一方で、現状の実績で達成するのは不可能な数値のため、数値の見直しを行っていく必要がある。

◎委員 K

近年、報道で物流分野の「2024年問題」が取り上げられている。バス業界の運転手不足も深刻な状況である。例年、秋に名古屋駅で合同就職説明会を行っているが、今年は6月1日にも合同就職説明会を行う。ぜひ、本イベントの周知をお願いしたい。

◎委員 F

今年の9月にダイヤ改正に関する説明会をやってほしい。

また、10月1日には「巽ヶ丘駅」で出発式を行うと良い。

◇会長

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。